

令和5年度 第二赤間保育園第三者委員会の報告

保護者の皆様から頂いたご意見・ご要望・苦情に学び、保育の信頼関係の充実に努めます。

令和5年度、第二赤間保育園第三者委員会を下記の通り、開催いたしました。

1. 開催日時

①令和5年 11月27日(月) 14:00～14:40

②令和6年 5月10日(金) 14:00～14:40

新型コロナウイルス感染拡大防止の為、リモートにより開催しました。

2. 苦情・要望件数

①前期(4月～9月)は4件、②後期(10月～3月)は保護者からの「意見・要望・苦情」として0件。その内容と、対応について報告し、今後の課題改善に向けた取り組みについて確認・共有を致しました。

なお、この1年間、保護者からの第三者委員への直接の相談は、ありませんでした。

3. 出席者

①令和5年11月27日リモートでの開催。

竹下秀俊委員、園長、副園長、主任、副主任(1名)

②令和6年 5月10日リモートでの開催。

竹下秀俊委員、永淵美香子委員、園長、副園長、主任、副主任(1名)

4. 検討事項

この会議では、1件の意見、1件の要望、2件の苦情に関して検討しました。

1) 意見・要望・苦情内容

①嘔みつきについての意見

嘔みつきが続いていることで、保護者の不安感に繋がってしまった件

②友達との関りについての要望

午睡時に友達から性器を触られたことから、午睡時の男女スペースを分けること、プライベートゾーンは触らないことを全体に教えて欲しいという要望の件

③職員の対応についての苦情

お漏らしをしたことに対して、職員が他児に聞こえるような状況で対応したことによる保護者の不安に繋がってしまった件

④保護者の運転マナーについての苦情

地域の方から、駐車場付近の道路が混雑していること、保護者の一旦停止を怠った運転マナーの件

2) 具体的な改善に向けて

第三者委員からの意見を踏まえて協議・検討した結果、下記のことについて確認共有しました。

- ① 嘔みつきが続いている子どもに対しては、家庭の状況や子どもの様子に配慮して保護者へお伝えをしていく。また、保護者からの伝達においては、速やかに職員で共有をしていく。
- ② 午睡時に男女のスペースを分ける事、保健衛生指導の一環として体を大切にすることを日常的に伝える事の確認を行う。「性の問題」に関しては、人権研修と専門研修を実施して自らの保育を振り返る機会を設けていく。
- ③ 全職員が、子どもの羞恥心を考慮し、さらにプライバシーの重要性を認識した声掛けを行う必要がある。
- ④ 保護者への運転マナーの理解向上を図る為、職員が朝夕に立ち、運転マナーや交通ルールについて再度認識していけるように指導を行う。

今後も引き続き保護者および地域の皆様からいただいたご意見・ご要望・苦情に学び、保育及び地域社会との信頼関係の充実に努めます。

以 上